

第4章

「社会的排除」と貧困問題—ラテンアメリカを中心に

近田 亮平

はじめに

1990年代以降、ラテンアメリカをはじめとする開発途上国の貧困問題に言及する際に、NGOや政府の主張、社会学的な先行研究などにおいて「社会的排除（Social Exclusion）」という用語が多く用いられるようになった。しかし、これらの「社会的排除」の用法は依然として描写的なものにとどまっている場合が多い（Faria[1995:117], Behrman[2003:14]）。また、日本ではまだあまり広く理解されていないのが現状であろう。

では、社会的排除とはどのような概念であり、この概念を用いた分析アプローチとはどのようなものなのか。貧困を社会学的に捉えようとする本稿は、「社会的排除」という概念と分析アプローチについて整理し、これらが開発途上国の貧困問題の理解にどのように貢献しうるのかについて考察することを目的とする。

そのために、まず「社会的排除」の起源と背景をまとめ、次に社会的排除の概念を理解するため、“何からの排除であるのか”という視点から整理する。そして、社会的排除の概念を用いた分析アプローチの把握を試みたのちに、この概念と分析アプローチを開発途上国に適用することの問題点と有効点について考察する。最後に、社会的排除概念のある一つの次元を取り上げ、同概念が持つ政策的インプリケーションに関する筆者の考えを若干述べることにする。

第 1 節 「社会的排除」の起源と背景

1970 年代半ば以降の西欧諸国では、技術革新と経済構造改革に起因する「新たな貧困 (new poverty)」が問題視されるようになった。これは国際労働力移動の増加、長期的大量失業、社会福祉の後退、労働市場の不安定化やインフォーマル化といった雇用環境の悪化、およびそれらに起因する生活水準の低下などに直面した人々を取り巻く諸問題を意味していた。そして、世界経済の底辺に組み込まれるようになったこれらの人々は、居住する社会の中で「排除された人々 (excluded)」として“社会問題”化した。彼らは純粋に経済的に排除されただけでなく、エスニシティや人種、宗教、言語、ジェンダーなど自らの出自を要素としたグループとして、社会の中で政治的、文化的、経済的に排除された。社会的排除とはこれらの社会問題を理解する概念として、1980 年代以降、西欧諸国の間に広まっていった。

社会的排除の概念は、西ヨーロッパ、特にフランスの伝統を起源として誕生した。フランスでは、市民の積極的な公共活動への参加によって築かれる「社会紐帯 (social bond)」という考え方が深く浸透している。しかし、フランスへの流入外国移民に起因する様々な問題に端を発し、社会的紐帯の断絶の進行が指摘されるようになった。このような認識に基づいた社会的排除の概念とは、個人と社会の関係性の断絶や社会の統合の欠如を重視するものであり、必ずしも貧困とイコールの関係ではない。そして、社会的排除の問題解決のために、社会における断絶や統合の欠如と対をなす「社会的統一 (social integration)」や「社会的包摂 (social inclusion)」という標語が目標として掲げられてきた。

Silver[1995]は、社会的排除の意味と用語の使用形態は社会科学のパラダイムと政策イデオロギーに関する議論と深く関連していると指摘している。そして、社会的排除の意味をより理解するため、「連帯 (solidarity)」、「特化 (specialization)」、「専有 (monopoly)」という 3 つのパラダイムを提示している。

連帯とは、フランスの共和主義的考え方で、排除を「社会的連帯という個人と社会の間の社会的紐帯の断絶」として捉えるものである。連帯パラダイムでは、個人の権利と国家の責任を一致させる「第三の道」が重視される。排除の用法はポスト・モダン的なものであり、連帯の基礎として文化的多元主義の考え方をする。

特化とはアングロ・アメリカ的自由個人主義の考え方で、排除を「特化の結果である、社会的差異化、経済的分業、社会的諸領域間の適切を欠いた分離」と捉える。特化された社会構造とは分離され競争的であるが、自主性ある個人間の契約の交換を通して相互依存的であり、必ずしも不平等なものではないとされる。ただし、自由（liberty）を重視する自由至上主義や新自由主義と、平等と民主主義を重視する社会自由主義や共同体主義的自由主義という2つの考え方の潮流が存在する。

最後の専有とはヨーロッパ左派の考え方で、排除を「専有グループの形成の結果」であるとみなすパラダイムで、社会的秩序はヒエラルヒー的な権力関係を通して押し付けられる強制的なものとして理解される。そして、専有グループは他のグループが特定の機会と資源へアクセスすることを制限するのであるが、この不平等な権力関係に基づく排除構造は、包摂的で社会民主主義的な「市民であること（citizenship）」¹の重視によって変えることができると考えられている。

社会的排除という概念は非常に多義的であるため、国や地域によって捉え方が異なり、今までの先行研究において明確な一致した定義付けには至っていない²。また、なぜ経済的や政治的なのではなく、“社会的”排除であるのかについても、明確な説明はあまりされていない。しかし、「社会的排除」が個人と社会の関係性を重視し、社会民主主義の考え方が深く浸透しているフランスで生まれたこと、経済の構造的変化に端を発しながらも、経済のみならず政治や文化も含む、社会の様々な次元での排除形態を表そうとしたものであったことなどから、“社会的”排除と呼ばれるようになったと理解できよう。そして、主に社会学において、排除が存在する社会の様々な次元とはど

のような次元であるのか、つまり、社会的排除とは“何かからの排除なのか”という議論が行われてきた。

第2節 「社会的排除」という概念—何かからの排除なのか？

社会的排除とは何かからの排除を意味するのか。この問いに対する根本的な答えとして、より良い「日常と将来の暮らし（livelihood）」からの排除だといえる。そして、この排除の形態は、主に次のような様々な次元における排除が相互に関連し合うことで実現されているといえる。

1. 労働市場に関する排除

国際労働力移動に起因する「新たな貧困」をもとに社会的排除の概念が生まれたことから、労働市場に関する排除は社会的排除概念の出発点ともいえる次元である。また、この排除は特定グループに顕著に見られ、他の社会的排除の次元に大きな影響を与えており、これらのグループのより良い日常と将来の暮らしからの排除をより決定的なものとしている。

Rodgers[1995:46]は労働市場と社会的排除の関係について、労働市場“から”の排除と労働市場“内部での”排除の2つを指摘している。労働市場からの排除は、収入源だけでなく社会的アイデンティティの喪失にもつながるため、犯罪や治安の悪化とも関連してくる問題である。一方の労働市場内部での排除は、労働力としての価値を基準とした所得や労働条件などの二極分化、およびインフォーマル化の進行を意味している。

2. マクロ経済開発からの排除

1960年代に主流となったマクロ経済発展によるトリックル・ダウン型の経済開発では、必ずしも貧困問題は解消しえないことが明らかになるとともに、マクロ経済開発戦略自体が社会的排除と包摂の機能を持つことが、多くの先行研究などにおいて指摘されるようになった。また、マクロ経済開発戦略が経済を中心とした社会の機能構造と発展形態に多大な影響を及ぼすことから、これらと社会的排除の形態が深く関連し合っていることがわかる。

特に、自由市場主義に基づく資本主義経済の制度の構築と調整を試みる政府のマクロ経済政策では、マクロな経済発展の恩恵に授かることができる（包摂される）人とできない（排除される）人がより明確に選別されてしまう。このことは具体的に 1980 年代以降、ラテンアメリカでは新自由主義経済政策と呼ばれる構造調整政策によって顕著化することとなった。

3. 財とサービスからの排除

社会的に排除されている人々は、自らが必要または欲する財とサービスから排除されているといえる。財の中には生産財や居住を目的とした私的財である不動産が含まれるが、特に開発途上国では地主や政府などの既得権益者の支配が強いため、農地改革と土地整備が遅延しており、土地からの排除が非常に深刻な問題となっている。また、消費財に関しては、購買能力の不足という経済的要因による排除だけでなく、世界的規模での消費財に関する情報の大量流通と生活スタイルの均質化により、充足不可能な消費願望が増幅され、“排除”意識が強まったことを特徴の一つとして挙げることができる。

サービスには教育、保健医療、社会保障など、より良い日常と将来の暮らしを実現するための各種サービスが含まれる。そして、サービスからの排除は、これらをもとにしたより良い就業機会からの排除とともに、身体的精神的安全保障からの排除をも意味している。また、財とサービスからの排

除は、これらへのアクセスを可能とする手段の一つである信用からの排除と深く関連していることを付記する必要があるだろう。

4. 市民であることの権利からの排除

Gore[1995:18-26]は「市民であることの権利 (citizenship rights)」という観点から、社会的に排除されている状態とはこの権利が満たされていない「不完全な市民であること (incomplete citizenship)」だと述べている。不完全な市民であることとは、社会的に排除されている人々が所属する社会の構成員であり市民であるにも関わらず、市民として義務とともに平等に付与されているはずの諸権利が満たされていない状態を意味している。

しかし、市民であることの権利には「公民（市民）権 (civil rights)」、「参政権 (political rights)」、「社会権 (social rights)」、「産業的権利 (industrial citizenship)」など様々な権利があり、これらの諸権利の種類と範囲や意義は歴史とともに変化、拡大してきた。さらに、「市民であること」に関して一貫した普遍的な原理があるわけではなく、市民であることの権利は各国や地域の法制度によってかなりの差異がみられるため、社会的排除の解釈や意味合いも様々であるといえる。

第3節 社会的排除分析アプローチ

では、社会的排除という概念を通して貧困問題をどのように理解できるのであろうか。つまりここでは、社会的排除という概念を用いた貧困分析アプローチとはどのようなものなのかについて考える。

社会的排除分析アプローチは、ある特定の個人やグループを分析対象として、その社会の中で人々が他の社会構成員との関係においてどのような次元で排除または包摂され、それらがどのように相互に関連し合っているのかを

把握しようとするものだといえる。つまり、ある社会に存在する貧困および不平等の問題を多面的に理解しようとするアプローチなのである。

例えば、児童労働などの早期の労働市場への包摂は、高度な専門技術習得や教育の機会からの排除だけでなく、それらが要因となるより高い所得とより良い労働条件からの排除にもつながる。また、外国人労働者のように移住先の社会で経済的に包摂されていても、政治的に排除されている場合があるなど、各次元での排除や包摂の方向性は必ずしも同一なのではなく、貧困と不平等の構造が非常に複雑であることがみえてくる。さらに、分析対象を個人、特定グループ、地域、国家、全世界などに設定することにより、ミクロからマクロまで様々なレベルの貧困と不平等の問題を多面的に捉えることが可能だといえよう。

また、社会的排除分析アプローチは、ある社会の中で人々が貧困と不平等の状態に至るプロセスを捉えることも試みるといえる。先述したように、社会的排除の機能はマクロ経済開発戦略の中に組み込まれ、社会の機能構造と発展形態を大きく左右する。つまり、社会的排除の形態と社会の機能構造と発展形態は相関関係にある。したがって、社会的排除の概念を社会の機能構造と発展形態の変化に適用することにより、誰がどの次元でどのように排除または包摂されたのか、つまり、誰がどのような貧困または不平等の状態にどのように至ったのかというプロセスを捉えることができよう。

さらに、社会的排除分析アプローチは、他者に対して自らの領域を守るために排除と包摂を作り出す「社会的行為者 (actor)」に注目する。特に社会における経済、政治、法律などの制度を創り出す国家（政府）の役割を重視する。このほかにも、社会の様々な制度のあり方に強い影響力を有するという点で、企業、軍隊、地域権力者およびエリート、宗教団体、学術団体や国際機関などといった社会的行為者に注目する (Rodgers[1995:51])。

第4節 開発途上国における社会的排除概念と分析アプローチ

西欧諸国で生まれた社会的排除の概念は開発途上国にも伝わり、国や地域によって差異はあるものの、近年、定着傾向にあるといえる。しかし、依然として十分に解決されてはいない問題がいくつか残っている（Gore[1995:4-5]）。

まず、社会的排除概念の主要な次元である労働市場に関して、開発途上国にとって既存の問題の異称ではないかという点である。具体的には、社会的排除とは、1960年代に主にラテンアメリカで顕著となった「周縁化（marginalization）」や、長期にわたる労働市場のインフォーマル化を意味する西欧の「ラテンアメリカ化（Latin Americanization）」と同義ではないかという指摘である。

また、社会的排除の概念は社会の統合の欠如に注目するが、開発途上国にとっての問題は統合の「欠如」ではなく、統合の「され方」ではないかという指摘もなされている。これは主に従属論に基づくもので、貧困とは世界経済や社会的分業への周縁的な統合のされ方が問題なのであり、統合が欠如しているわけではないとする考え方である。

しかし、貧困と不平等の問題を多次元から捉えようとする社会的排除の概念を用いることにより、開発途上国の貧困問題をより多面的に把握することが可能になるといえよう。なぜなら、先進諸国社会に比べ開発途上国では、概して人々の日常と将来の暮らしの水準が総体的に低く、不平等な状態に置かれている人が貧困である可能性がより高いと考えられるからである³。つまり、起源であるフランスでは貧困よりも社会の関係性の断絶に焦点が当てられていた社会的排除の概念は、開発途上国の状況分析に用いられることにより、貧困問題の分析アプローチとしての有用性がより高まるといえる。

また、社会的排除分析アプローチは、社会の機能構造と発展形態を明らかにしようということから、特定の国や地域の社会構造の把握にも有効だといえる。したがって、開発途上国社会の固有性を明らかにし、その固有性を尊

重するかたちで、その中で排除されている人々のより良い日常と将来の暮らしを実現しうるような政策へのインプリケーションを提示することが、「社会的排除」を用いた貧困研究の今後の課題として挙げることができよう。

おわりに—市民であることの権利の政策的インプリケーション

本稿では、開発途上国の貧困問題に対する社会的排除概念の政策的インプリケーションとして、市民であることの権利という次元に注目する。このことは、サッセン[1999]が主張するように、開発途上国においても人々が平等に有しているはずの権利に対する認識を高め、満たされていない権利の充足を政策に反映させるよう政府に働きかけることが、貧困問題の新たな解決手段になりうるからである。つまり、市民であることの権利と開発途上国の人々の貧困を結びつけることにより、それらに“貧困問題”としての根拠を与え、政府の対応を促すことが可能になると考えるからである。

例えば、ブラジルのサンパウロでは、都市貧困層の住宅問題改善の試みにおいて、人々が「住宅に関する権利」(*direito à moradia*)から排除されているとの主張がなされ、特に1990年代以降、同権利の充足を目的に様々な住宅政策が行われるようになった⁴。そして、ついに2000年には、憲法の社会権の中に同権利が新たに加えられることになったのである。

特に現在、世界的規模で「境界や領域性の解体」(伊豫谷[2001:4])を特徴とするグローバリゼーションが急速に進行しつつある。このような状況のもと、社会的に排除されている人々のより良い日常と将来の暮らしの実現にとって、“普遍的”とされる市民であることの権利の重要性はますます高まっているといえよう⁵。この点において、「社会的排除」とは、ミクロなレベルの貧困や不平等の問題とマクロなレベルの社会、経済、政治、文化的変化とを結ぶ鍵となる考え方だといえるであろう。

しかし、既に指摘したように、市民であることの権利は国や地域によって

その意味的解釈や法的効力がかなり異なるだけでなく、同一国内や社会においても多様であるとともに不明確な場合がある。また、西欧で生まれた市民であることの権利を途上国に適用すること自体の問題性も指摘できる。ラテンアメリカは歴史的にヨーロッパの思想的影響が強く、同地域では社会的排除の概念と分析アプローチが比較的受け入れやすかったといえるであろう。しかし、ラテンアメリカとは異なり、欧米諸国とのつながりが強くない開発途上国や地域における貢献については、依然として未知数の部分が大きいといえよう。

〈注〉

- 1 本稿では「citizenship」を「市民権」ではなく、「市民であること」と訳すことにする。なぜなら、「civil right（公民権）」も「市民権」と訳されることがあるとともに、英語では「citizenship rights」という用語も多く用いられており、混乱を招きやすいと考えたためである。また、「citizenship」の「市民である状態や身分」という語意を抽出して論じても、本稿の論理上大きな問題は生じないと判断したためである。
- 2 例えば、Behrman [2003:11]は社会的排除を「社会のあるグループが他のグループに対して行う、機会への平等なアクセスの拒絶（the denial of equal access to opportunities imposed by certain groups of society upon others）」と定義している。しかし、この定義で意見の一致が見られているわけではなく、社会的排除の「概念は異なった定義付けをされてきた（The concept has been defined in different ways）」（De Haan [1998:10]）という指摘の方が多い。
- 3 貧困と不平等の関係に関してはより慎重な分析と考察が必要であるが、本稿の目的とは異なるため、詳しくはセン[2000]を参照されたい。
- 4 サンパウロの都市貧困層の住宅政策については、近田[2001]を参照されたい。
- 5 グローバリゼーションの議論についてはより詳細な説明が必要となるが、本

稿の紙数との関係上、詳しくは伊豫谷[2001]とサッセン[1999]を参照されたい。

〈参考文献〉

〈日本語文献〉

- 伊豫谷登士翁 [2001] 『グローバリゼーションと移民』 有信堂高文社。
- 近田亮平 [2002] 「サンパウロ市のファヴェーラ ―その形成と市当局の政策―」 (『ラテンアメリカ・レポート』 Vol.19, No.1) pp.10-22。
- サッセン、サスキア [1999] 『グローバリゼーションの時代』 伊豫谷登士翁訳、平凡社 (Sassen, Saskia [1996] *Losing Control?: Sovereignty in an Age of Globalization*, New York: Columbia University Press)。
- セン、アマルティア [2000] 『貧困と飢餓』 黒崎卓・山崎幸治訳、岩波書店 (Sen, Amartya K.[1981] *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*, Oxford: Clarendon Press)。

〈外国語文献〉

- Behrman, Jere R., A. Gaviria and M. Székely [2003] “Social Exclusion in Latin America: Perception, Reality and Implications,” in Behrman, J. R., A. Gaviria and M. Székely eds., *Who's In and Who's Out: Social Exclusion in Latin America*, Washington,DC: IDB, pp.1-23.
- De Haan, Arjan [1998] “‘Social Exclusion’: An Alternative Concept for the Study of Deprivation?” *IDS Bulletin*, 29(1), pp.10-19.
- Faria, Vilmar. E. [1995] “Social Exclusion and Latin American Analyses of Poverty and Deprivation,” in Rodgers, G., C. Gore and J. B. Figueiredo eds., *Social Exclusion: Rhetoric, Reality, Responses*, Geneva: International Institute for Labour Studies., pp.117-128.
- Gaventa, John [1998] “Poverty, Participation and Social Exclusion in

- North and South," *IDS Bulletin*, *ibid.*, pp.50-57.
- Gore, Charles with contributions of J. B. Figueiredo and G. Rodgers
[1995] "Introduction: Markets, Citizenship and Social Exclusion," in
Rodgers, G., C. Gore and J. B. Figueiredo eds., *ibid.*, pp.1-40.
- Maxwell, Simon [1998] "Comparisons, Convergence and Connections:
Development Studies in North and South," *IDS Bulletin*, *ibid.*, pp.20
-31.
- Rodgers, Gerry [1995] "What is Special about a Social Exclusion
Approach?" in Rodgers, G., C. Gore and J. B. Figueiredo eds., *ibid.*,
pp.43-55.
- Silver, Hilary [1995] "Reconceptualizing Social Disadvantage: Three
Paradigms of Social Exclusion," in Rodgers, G., C. Gore and J. B.
Figueiredo eds., *ibid.*, pp.57-80.
- Wolfe, Marshall [1995] "Globalization and Social Exclusion: Some
Paradoxes," in Rodgers, G., C. Gore and J. B. Figueiredo eds., *ibid.*,
pp.81-101